



映画制作現場における ハラスメント対策に関するお知らせ

東宝株式会社（以下「当社」）は、映画の制作現場におけるハラスメント行為の抑止・対応のために、「ハラスメント研修の実施」「通報・相談窓口の設置」を決定いたしました。

当社は、創立以来90年にわたり映画製作事業を行っておりますが、かねてより、当社自ら主体となって製作する作品の撮影現場においては、ビジネスパートナーとも連携してハラスメントの防止を含め、法令などの社会規範の遵守を徹底し映画制作を行うよう努めてまいりました。

しかしながら昨今、映画の制作現場でのハラスメント行為が告発されている現状を鑑みると、フリーランスの方を含む撮影現場で働く皆様の職場環境のさらなる改善が急務であると認識しております。

その認識のもと当社は、すべてのハラスメント行為を一切許容しない意思をここに表明するとともに、その抑止のため、来月以降に撮影が開始されるすべての当社主体の製作作品について、撮影開始前に「ハラスメント研修」を実施するとともに、万一、ハラスメント行為が発生した場合に備えた「通報・相談窓口」を設置いたします。

※「通報・相談窓口」については、当社内に窓口を設けるのみではなく、外部の弁護士が受け付ける窓口も設置いたします。

当社グループでは、本年4月に策定した『サステナビリティの基本方針』におけるマテリアリティの一つとして「人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します」を掲げております。

この施策を端緒として、エンタテインメントに携わるすべての関係者の人権を尊重し、健全な娯楽を持続的に提供することにより、日本映画界の成長と発展に引き続き貢献してまいります。

以上